

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回 枚方市地域包括支援センター運営等審議会
開 催 日 時	令和4年6月13日（月） 14時～15時30分
開 催 場 所	枚方市第3分館（旧市民会館）3階第4会議室
出 席 者	山田 委員、山本 委員、緒方 委員、金田 委員、明石 委員、 遠竹 委員、中尾 委員、室田 委員、谷口 委員
欠 席 者	秦 委員
案 件 名	1. 地域包括支援センター活動報告（第12圏域：大潤会） 2. 枚方市地域包括支援センター各部会からの令和3年度活動報告 について 3. 各枚方市地域包括支援センター令和3年度収支報告及び実績報告 について 4. 各枚方市地域包括支援センター令和4年度事業計画について 5. その他案件
提出された資料等の 名 称	資料① 地域包括支援センター活動報告（第12圏域：大潤会） 資料②-1 主任ケアマネ部会活動報告 資料②-2 社会福祉士部会活動報告 資料②-3 保健師部会活動報告 資料③-1 収支報告書（令和3年度） 資料③-2 介護予防支援委託状況報告書 資料③-3 包括的支援事業実績報告書（令和3年度）総合相談 資料③-4 包括的支援事業実績報告書（令和3年度）活動報告 資料④ 各枚方市地域包括支援センター年間事業実施計画
決 定 事 項	1. 案件1について報告 2. 案件2について報告 3. 案件3について報告 4. 案件4について報告 5. 案件5について報告
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1号、3号、6号に規定する非公開情 報が含まれる事項について審議等を行うため。

審 議 内 容	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表 枚方市情報公開条例第5条第1・3・6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告を行う会議の会議録のため、運営候補者決定、委託法人の評価に係ることの非公開部分については、結果のみ公開する。また発言者は非公開とする。
傍 聴 者 の 数	_____
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課

1 議 題

【案件1】地域包括支援センター活動報告（第12圏域：大潤会）

資料① 地域包括支援センター活動報告（第12圏域：大潤会）

地域包括支援センター（以下、センター）職員：案件1について説明
（質疑なし）

【案件2】枚方市地域包括支援センター各部会からの令和3年度活動報告について

資料②-1 主任ケアマネ部会活動報告

資料②-2 社会福祉士部会活動報告

資料②-3 保健師部会活動報告

センター職員：案件2について説明

委 員：社会福祉士部会の活動報告内にあった高齢者虐待介入ネットワーク会議は市を4ブロックに分けて開催するのでしょうか。

センター職員：はい、4ブロックで開催予定です。

事 務 局：過去は市全域での会議を開催していましたが、構成団体が多く限られた時間で十分な意見交換ができなかったことから、これまで会議の見直しを行ってきました。意見交換を行うためには小単位での開催が良いと考え、市を4ブロックに分けての会議開催を準備しています。4ブロック開催の前に警察との意見交換も予定しています。

委 員：保健師部会の活動報告に「ひらかた夢かなえるエクササイズ」の普及啓発との記載がありますが、この動画などはホームページ等に掲載されているのでしょうか。

事 務 局：「ひらかた夢かなえるエクササイズ」は、ひらかた元気くらわんか体操とノルディック・ウォーキングに続く第3の介護予防ツールとして、椅子に座ってできる2本のポールを使ったエクササイズになります。普及啓発のために動画は作成しましたが、まだ公表はしていません。

委 員：その動画はいつ頃公表する予定ですか。

事務局：基本的にグループで DVD を見ながら運動をしてもらうことを想定しており、グループの活動支援が出来る体制を整えば配布していく予定です。配布の方法は個人ではなく、グループに対しての配布を考えています。

委員：報告にあった介護予防や医介連携などは全職種に関係する話であるため、職種同士の横のつながりがあればより良い取り組みができると考えます。次年度以降、ぜひ考えてもらいたいと思います。

【案件3】各枚方市地域包括支援センター令和3年度収支報告及び実績報告について

資料③-1 収支報告書（令和3年度）

資料③-2 介護予防支援委託状況報告書

資料③-3 包括的支援事業実績報告書（令和3年度）総合相談

資料③-4 包括的支援事業実績報告書（令和3年度）活動報告

委員：アイリスだけ委託率が低いですが、理由はあるのでしょうか。

事務局：圏域内に居宅介護支援事業所が少なく、他圏域に比べて委託できる環境が少ないということと、センターを運営している法人の考え方ということが理由として挙げられます。

委員：市として各センターのプランの委託率の違いは問題ないのでしょうか。

事務局：特に問題ありません。

委員：委託率が何%以上でないといけないと決められたものはないかもしれませんが、委託率や高齢者人口によって市からの補助金・委託金が変わるということはあるのでしょうか。

事務局：包括的支援事業の委託料は、介護予防支援ケアプランの委託率によって金額が変わることはありません。センターの収入は包括的支援事業の委託料と介護予防支援事業のプラン料になります。包括的支援事業では高齢者人口によって配置する専門職の人数が変わり、市からの委託料はセンターによって異なります。介護予防支援事業は、自センターでプランを作成すればプラン料全額がセンターの収入となりますが、委託をすればプラン料の大半は委託している居宅介護支援事業者に入るため、1件当たりのセンターの収入は少なくなります。

委員：センターの収支が上手くいかない場合は、市が援助するといった体制になっているのでしょうか。

事務局：専門職を配置していただくにあたって人件費等を含め委託料を算定しているため、基本的に赤字になるようなことはないと考えています。

委員：資料③-4の活動報告において、松徳会の活動が多いということですが、具体的な活動を教えていただけますか。

事務局：ノルディック・ウォーキングを主な活動とし、圏域内のスーパーや各校区で取り組んでいました。

【案件4】各枚方市地域包括支援センター令和4年度事業計画について

資料④ 各枚方市地域包括支援センター年間事業実施計画

委員：センターと民生委員が上手く連携できていない校区があると聞いたことがあります。民生委員の改選によってセンターとの関係が希薄になることもあるようです。

委員：市として、センターに地域ケア会議等に民生委員を必ず呼ぶように指導することは難しいのでしょうか。

事務局：地域ケア会議では地域の中で必要なメンバーを考えるように伝えているので、市から必ず呼ぶように指導することは難しいと思います。ただ、民生委員との連携については各センターで考えて取り組んでおり、民生委員の会議に出席して関係性を築いているところもあります。また、個別事例で関わることからカンファレンス等で民生委員を含む関係機関で話をして連携を深めているところもあります。

委員：指導は難しいと思いますが、会議開催時の案内はしてもらいたいと思います。

事務局：今後もセンターには伝えていきたいと思います。

委員：民生委員側からセンターに会議や行事に参加したいと声を掛けることは難しいと思うので、センター側から民生委員が参加しやすい環境づくりをつくるということを前向きに考えてもらいたいと思います。

委員：元気づくり・地域づくり会議にセンターはすべて出席しているという認識で間違いないでしょうか。

事務局：元気づくり・地域づくり会議には必ずセンターと社会福祉協議会を入れていただく

ように市から依頼しています。

委員：美郷会の個別地域ケア会議の項目であがっている地域課題④「様々な特技を持った方（手芸、大工、園芸など）が、施設など地域で活躍できる場所が少ない。」というのは、ぜひ市全体の課題として考えて行ってもらいたいと思います。

【案件4】その他案件

・枚方市地域包括支援センター（介護予防支援事業）の現地報告について

事務局：指定介護予防支援事業者の現地指導について、令和3年度は第1圏域の社協こもれび、第5圏域のサール・ナート、第8圏域のみどり、第10圏域の大阪高齢者生協、第13圏域の東香会の5事業所の現地指導を予定し、通知まで行っていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりBCP（事業継続計画）が発動されたことから、第1圏域の社協こもれびのみ実施したものです。

指導の結果としては、現地指導の前の自主点検により、事業者自らが不適切なものは業務改善を講じ、報告を受けていたこともあり、令和3年度の現地指導による指摘事項はありませんでした。

委員：定期的な現地指導は何年に一度と決められているのでしょうか。

事務局：3年に1度としています。